

《通行止（交通事故実況見分）のお知らせ》

滋賀県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおり新名神高速道路の通行止めを実施します。 お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1.通行止め日時

平成30年2月16日(金) 19時～24時(5時間)
(予備日 2月23日(金)同時刻)

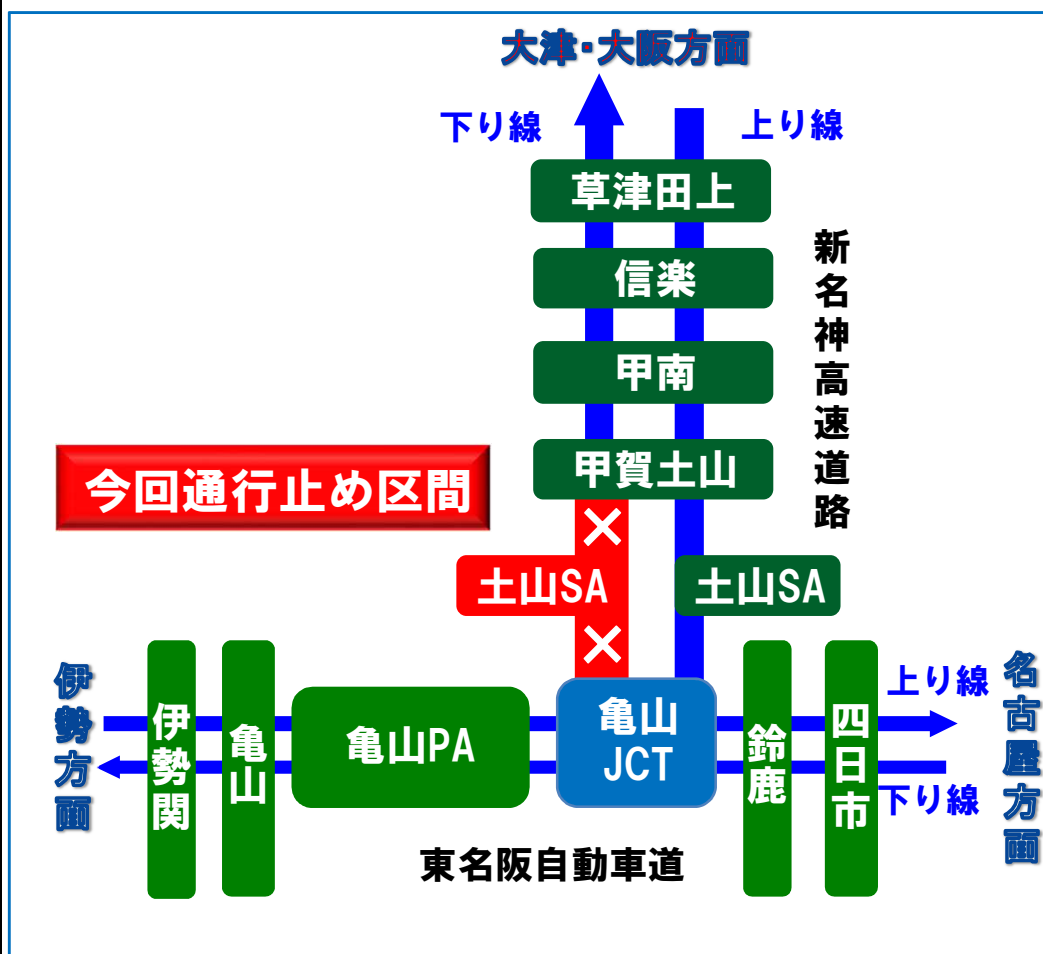
2.通行止め区間

新名神高速道路【下り線】亀山JCTから甲賀土山ICまで

3.通行止めに伴う乗継料金調整

通行止め区間(乗継指定インターチェンジ間)を一般道にう回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整を行っております。

- ETCをご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じETCカードで、通常どおりETCレーンを通って走行してください。(『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。)
- 通行券をご利用のお客さま(ETCをご利用しないお客さま)は、通行止めにより高速道路を一旦流出するICでお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口ICで、係員にお渡しください。



通行止め区間	流出指定IC※1 (乗継証明書発行IC)	再流入指定IC※2
亀山JCT ～ 甲賀土山IC	亀山IC・亀山スマートIC※3 鈴鹿IC・四日市IC・伊勢関IC 桑名IC※4・桑名東IC※4	甲賀土山IC・甲南IC・信楽IC・草津田上IC 八日市IC・竜王IC・蒲生スマートIC※3 大垣IC・関ヶ原IC・養老IC

※1 24時間以内に再流入指定ICで乗り継いでください。

※2 流出指定ICで流出後、通行止めが解除された場合は、流出したICまたは進行方向上の他の流出指定ICで再流入されても料金の調整を行います。

※3 ETCのお客さまのみご利用可能。 ※4 下り方面に流出した場合のみ、料金の調整を行います。

【お問い合わせ先】

- 滋賀県警察本部交通部高速道路交通警察隊
 - 中日本高速道路(株)桑名保全・サービスセンター
 - NEXCO中日本お客さまセンター
- フリーダイヤルがご利用できないお客さまは

TEL 077-554-8488(代表)
TEL 0594-23-3561(代表) 平日9:00～17:25
TEL 0120-922-229(フリーダイヤル)
TEL 052-223-0333(有料)